

あんしん医療制度研究会について

資料2

■ 京都府 2009年4月 ■

1月27日の国民健康保険制度等医療保険制度に関する提案に関し、京都府は平成21年度の当初予算案で「あんしん医療制度構築共同検討事業費」を予算化した。この事業の具体化に関する、京都府作成の説明文書。京都府は、あんしん医療制度研究会を設置、レセプトデータ等を活用した疾病構造・医療資源等の調査研究の企画・立案を行い、データ分析を京都府国民健康保険団体連合会が行う。冬頃には「最終報告案」を取りまとめること等が書かれている。

調査研究のイメージ

1-① 疾病等に関する現状分析

- ア) 疾病構造の分析
 - ・内 容：レセプト等のデータを利用し、京都府の疾病構造等を分析する。
 - ・目 的：地域特性に於いた効果的な疾病予防施策の立案や効果的な医療提供体制の構築に必要な基礎データを得る。
 - ・使用データ：レセプトデータ（府内の国保、協会けんぽ）
- イ) 医療資源の分析
 - ・内 容：医療資源（医療施設、機器、従事者等）の分布状況等を定量的に把握する。さらに、①の疾病構造分析の結果と合わせて分析する。
 - ・目 的：地域ごとの医療資源や診療科偏在の状況、高度医療機器の保有状況等と疾病構造（地域ニーズ、診療科ニーズ）とのミスマッチの有無及びその態様について検証する。
 - ・使用データ：各種行政統計データ（医療施設調査、三師調査、病院報告等）

あんしん医療制度研究会について

- 1 趣 旨
 - 都道府県は、医療サービスの確保等の保健医療政策を通じて住民の安心を確保していく役割を担っているが、現在は、保健医療政策に関する権限や実施主体が分散しており、政策立案の基礎となる医療費等のデータも都道府県は有していないなど、その役割を有効に遂行し得ない状況にある。
 - 一方で、地域における保健医療政策に関しては、昨年5月の地方分権改革推進委員会第1次勧告等において、国民健康保険についての都道府県の責任と権限の強化や都道府県単位での広域化などが提言されている。
 - このため、府民の健康確保に必要な医療サービスを将来にわたり安定的に提供できる制度の構築に資するよう、本研究会を設置し、京都府内の疾病構造や医療資源、市町村国民健康保険の保険財政等についての調査研究を行うこととする。

2 調査研究事項

- 京都府の現状分析
 - ・ 疾病構造、医療資源（医療施設、医療機器、医療従事者）の分布
 - ・ 健康診査、保健指導の実施状況とその効果
- 市町村国民健康保険の保険財政及び運営並びに将来推計等
- 都道府県の保健医療政策をより効果的にするための方策

3 調査研究の実施体制

- 本研究会において企画立案を行い、データ分析等は京都府国民健康保険団体連合会が行う。

4 委員構成

- 有識者、医療提供者、保険者、行政関係者

5 当面の予定

- 概ね以下のとおり
 - 4月頃 研究会の設置、調査研究の方向性等議論
 - 夏頃 中間報告に向けた検証
 - 冬頃 最終報告案とりまとめ
- ※このほか、必要に応じて適宜研究会を開催する。

1-② 市町村国保に係る将来推計

- ・内 容：国保の被保険者等（人数、所得階層、給付費等）の将来動向と制度運営への影響を地域別に推計、シミュレートする。
- ・目 的：高齢化や就業構造の変化、国保運営が直面するであろう課題を、地域の全体像の中で浮き彫りにし、問題提起する。
- ・使用データ：各種行政統計データ（人口動態、就業構造等）
国保関係業務データ（年齢構成、就業状況等）
疾病・給付費データ（下記2①による疾病構造、給付費動向等）

2 都道府県の保健医療政策をより効果的にするための方策